記
税理士法人　税理士法人尾花会計パートナーズ
平成17年９月１日設立
税理士法人名簿税理士法人番号　第993号
税理士法人事務所　栃木県鹿沼市西茂呂３丁目19番地２

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成25年６月11日から３月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎
記
税理士　園原　庄三　昭和31年10月18日生
税理士名簿登録番号　第61167号
税理士事務所　長野県長野市上松５丁目９番１号
住所　長野県長野市上松５丁目９番１号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成25年６月11日から３月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎
記
税理士　中川　昌俊　昭和16年11月26日生
税理士名簿登録番号　第30791号
税理士事務所　埼玉県川越市霞ケ関北５－１－14
住所　埼玉県川越市霞ケ関北５丁目１番地14

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項の規定に基づき、平成25年６月11日から税理士業務の禁止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎
記
税理士　西　　健司　昭和34年７月29日生
税理士名簿登録番号　第63842号
税理士事務所　神奈川県相模原市南区相模台４丁目14番24号
住所　神奈川県相模原市南区相模台４丁目14番24号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成25年６月11日から１月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎
記
税理士　橋本耕一郎　昭和34年12月９日生
税理士名簿登録番号　第88737号
税理士事務所　神奈川県藤沢市本鵠沼２丁目15番５号
住所　神奈川県藤沢市本鵠沼２丁目15番５号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成25年６月12日から２月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎
記
税理士　舟橋　　健　昭和22年10月７日生
税理士名簿登録番号　第104020号
税理士事務所　大阪府大阪市城東区成育２丁目11―22野江センチュリーマンション1006号
住所　奈良県大和郡山市九条町491番地６

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成25年６月12日から６月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎
記
税理士　正木　宜之　昭和25年９月８日生
税理士名簿登録番号　第119380号
税理士事務所　徳島県徳島市南常三島町１丁目２番５号里見ビル206号
住所　徳島県小松島市江田町字敷地前120番地の10

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成25年６月13日から６月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎
記
税理士　松山　晶子　昭和32年10月29日生
税理士名簿登録番号　第63795号
税理士事務所　宮城県仙台市青葉区一番町１丁目８番34号佐松ビル
住所　栃木県下都賀郡野木町大字丸林386番地２プレシーン野木ハイライズ714号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成25年６月７日から２月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎
記
税理士　宮城　一浩　昭和35年10月28日生
税理士名簿登録番号　第72415号
税理士事務所　埼玉県さいたま市浦和区岸町７丁目７番１号
住所　埼玉県さいたま市浦和区岸町７丁目４番18―1201号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成25年６月７日から３月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎
記
税理士　村田　愼一　昭和31年10月30日生
税理士名簿登録番号　第102499号
税理士事務所　福岡県福岡市中央区大名２丁目８番17号伊藤久ビル７階
住所　福岡県福岡市南区桧原２丁目23番３号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項及び第46条の規定に基づき、平成25年６月７日から税理士業務の禁止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎
記
税理士　室井　久磨　昭和15年10月２日生
税理士名簿登録番号　第31353号
税理士事務所　東京都板橋区小茂根３丁目４番５―701号
住所　東京都板橋区小茂根三丁目４番５―701号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成25年６月11日から４月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎
記
税理士　矢島　和義　昭和26年２月15日生
税理士名簿登録番号　第60218号
税理士事務所　東京都新宿区新宿２丁目８番１号新宿セブンビル205号室
住所　群馬県藤岡市藤岡775番地19

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成25年６月10日から１年の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎
記
税理士　山崎　隆夫　昭和23年12月14日生
税理士名簿登録番号　第48960号
税理士事務所　新潟県新潟市中央区西堀前通１番町702番地西堀１番町ビル201号
住所　新潟県新潟市西区小針６丁目14番６号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項及び第46条の規定に基づき、平成25年６月７日から税理士業務の禁止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎
記
税理士　山本　洋三　昭和23年12月９日生
税理士名簿登録番号　第40505号
税理士事務所　東京都世田谷区駒沢２丁目43番９―101号駒沢サンハイム
住所　東京都世田谷区駒沢２丁目43番９―101号駒沢サンハイム

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成25年６月11日から２月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎
記
税理士　和田恵千子　昭和43年10月22日生
税理士名簿登録番号　第101426号
税理士事務所　東京都新宿区新宿２丁目８番１号新宿セブンビル205号室
住所　東京都世田谷区桜上水２丁目22番17号あゆむ荘